

第16回 議会改革特別委員会会議概要

○ 日 時 平成25年10月22日（火）午後1時3分～午後2時37分

○ 場 所 議長応接室

○ 出席委員 松島 洋 印南 宏 西垣一郎
木村得道 水野友貴 日暮俊一

- 議題 1. 議会基本条例の制定をはじめ、議会改革について調査・検討
- ・議会基本条例素案の検討
 - ・今後のスケジュール等の検討
2. その他

○ 協議事項

(1) 議会基本条例素案の検討

- ・議員全員協議会で説明した議会基本条例素案を基に条文立てした資料「我孫子市議会基本条例素案」について、了承を得た。

(2) 議会基本条例素案市民説明会の実施について

- ・説明会の開催箇所について協議の結果、「アビスタ」、「湖北台近隣センター」、「近隣センターふさの風」の3か所で開催することとした。
- ・説明会の出席議員は議長、副議長、議会改革特別委員6名の計8名とした。
- ・開催日時については、平成26年2月15日（土）及び16日（日）の2日間とした。なお、夜間の時間帯は行わず、また、寒い時期を考慮して午前中1回、午後2回開催するなど、配慮することとした。
- ・当日の役割については、説明が委員長、司会が副委員長、受付が正副委員長を除く委員、準備・片付け等は全員で行うこととした。
- ・説明会のお知らせを2月1日の広報あびこ、議会だよりに掲載することとした。また、市議会ホームページ及びツイッターも活用することとした。
- ・説明会資料は、作業部会を立ち上げて検討し、平成26年1月末までに作成することとした。また、資料作成後、ホームページに掲載することとした。
- ・説明会の名称は、「我孫子市議会基本条例（素案）市民説明会」とした。
- ・説明会の目的は、「我孫子市議会では、議会に関する基本理念や基本方針、基本的な運営事項など定めた議会基本条例の策定に向けて検討しています。検討中の素案について、市民の皆さんに中間報告と説明を行うとともに、議会基本条例について周知を図ります。さらに、市民の皆さんから議会基本条例に対する意見を直接お聴きし、市民意見を反映させた条例策定を進めるため実施します。」とした。

- ・説明会の内容は、以下のとおり決定された。なお、議会基本条例以外の質疑については、行わないこととした。
 - (1) 議会基本条例とは（他自治体の状況も含む）
 - (2) 議会基本条例を制定する理由の説明
 - (3) 議会基本条例検討経過の説明
 - (4) 議会基本条例素案の説明
 - (5) 質疑応答
 - (6) アンケート記入（内容は作業部会で検討）

(3) 今後のスケジュール等について

- ・作業部会を2回実施後（11月下旬と1月中旬）、1月下旬に委員会を開くこととした。

(4) その他

- ・議会改革特別委員会のインターネット中継の課題及び検討事項については、作業部会で検討することとした。
- ・11月1日発行の議会だよりの中に、「議会基本条例骨子案まとまる」の記事を掲載することが確認された。